

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

2019年4月1日

各 位

**T&Dフィナンシャル生命 「公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート」と協定を締結
「成年後見制度紹介サービス」を4月1日（月）より開始！**

T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：板坂 雅文）は、「公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート（理事長：矢頭 範之、以下「リーガルサポート」）」と「成年後見制度紹介サービス（別紙参照）」の協定を締結いたしました。

本協定により、成年後見制度に関するご相談や制度のご利用を希望されるお客さまをリーガルサポートに取り次ぎ、リーガルサポートが推薦する司法書士をご紹介するサービスを2019年4月1日より開始いたします。

T&Dフィナンシャル生命では、ご高齢のお客さまに配慮した事務・サービスの改善や、コールセンターの対応力向上等、お客さまサービスの更なる向上に取り組んでいます。今般、その一環として「成年後見制度紹介サービス」を開始いたしました。

本紹介サービスの提供により、認知症などで判断能力が不十分になりご契約に関する各種お手続きやご請求いただく対応が困難になった場合に、お客さまを法律面・生活面から支援する公的制度「成年後見制度」の相談・利用等を円滑にお受けいただけるようになります。

当社は、今後ともお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

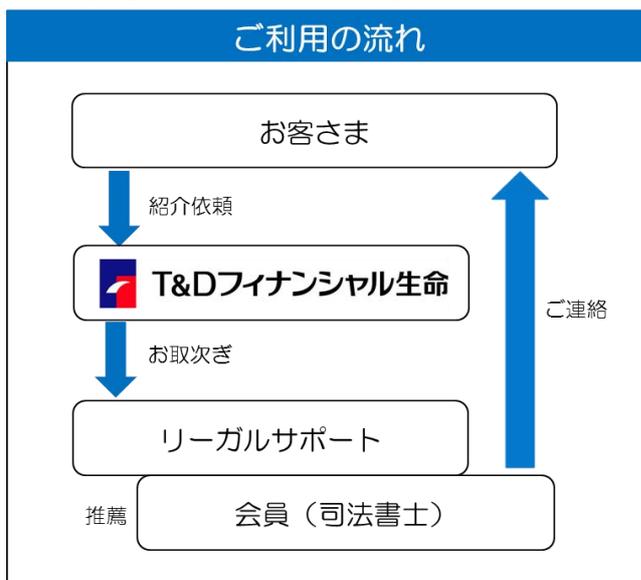
企画部 広報課

東京都港区芝浦1-1-1 〒105-0023

電話：03-6745-6808



＜成年後見制度紹介サービスの概要＞



○T&Dフィナンシャル生命がお客様からお受けした「成年後見制度」に関するご相談のご希望をリーガルサポートにお取り次ぎします。

○T&Dフィナンシャル生命から連絡を受けたリーガルサポートは、所属会員の司法書士の中から相談担当者を推薦します。

○相談担当者（司法書士）は、お客様にご連絡し、成年後見制度等の相談や制度利用の希望をお受けします。

※なお、「成年後見制度紹介サービス」は無料ですが、相談担当者（司法書士）への相談や成年後見制度利用にかかる費用は別途必要となります。

【参考】公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート

1999年12月、日本司法書士会連合会が中心となり司法書士を正会員として設立された法人です。高齢者、障害者等が自らの意思に基づき安心して日常生活を送ることができるように支援し、もって高齢者、障害者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的とし、全国 50支部、約8,000名（2018年6月）の司法書士会員により組織されています。

以上